

岡崎市予算決算及び会計規則第31条関係⑦ 国民健康保険料 納入通知書

- 1 この納入通知書は、第2期以降若しくは随時の納入の通知又は保険料の変更をする場合で、保険料の納付方法が納付書納付によらない被保険者に対して使用する。
- 2 この納入通知書の余白（裏面含む）に、納入通知書の記載事項に不服がある場合における救済の方法及び取消訴訟を行う場合の被告とすべき者と出訴期間等、納期限までに納付しなかつた場合に執られるべき措置、延滞金に関する事項、納付する場所を記載する。
- 3 第1片から第4片までの各片は、左端をのり付けその他の方法により接続する。

国民健康保険料納入通知書兼変更決定通知書（口座振替・特別徴収用）

通知書番号	
整理番号	記号番号

本書のとおり、年度分保険料を決定(変更)
 しましたので通知します。

印

保 険 料	変更前		円
	変更後		円
	増 減		円

保険料変更の根拠

変 更 事 由	対 象 者 氏 名	異 動 年 月 日

賦課の根拠等については、国民健康保険法第76条並びに岡崎市国民健康保険条例第7条及び第8条によって課するものです。

期別納入額と納期限

期別		納期限	変更前納入額	変更後納入額	増減額	
普通徴収	第1期		円	円	円	
	第2期		円	円	円	
	第3期		円	円	円	
	第4期		円	円	円	
	第5期		円	円	円	
	第6期		円	円	円	
	第7期		円	円	円	
	第8期		円	円	円	
	随時期			円	円	円
				円	円	円
			円	円	円	
特別徴収	仮徴収	4月	円	円	円	
		6月	円	円	円	
		8月	円	円	円	
	本徴収	10月	円	円	円	
		12月	円	円	円	
		2月	円	円	円	
保険料			円	円	円	

通知書番号	
整理番号	

以下の口座から振替ます。

金融機関名		
口座別	振替方法	
口座番号		
口座名義人		

以下の年金から特別徴収します。

氏名		
生年月日	性別	
特別徴収義務者		
対象年金種類		
対象年金額	円	

国民健康保険料決定の明細

区 分		医療分明細	後期支援分明細	介護分明細
所得割	算定基礎額	円	円	円
	料 率	/100	/100	/100
	所得割額	円	円	円
均等割	加入人数	人	人	人
	1人当たり金額	円	円	円
	均等割額	円	円	円
平等割額（世帯当たり）		円	円	円
軽減額	軽減割合	割	割	割
	軽減額	円	円	円
限 度 額		円	円	円
限 度 超 過 額		円	円	円
月 割 等 調 整 額		円	円	円
減 免 額		円	円	円
賦 課 額		円	円	円
(+ + - - + -)		A	B	C

通 知 書 番 号

整 理 番 号

条例に基づき、以下のとおり減免額を決定しました。

保 険 料	円
(A + B + C)	

個人別賦課明細

個人保険料額はあくまで参考の金額です。合計が保険料と合わない場合があります。

通知書番号

整理番号

被保険者氏名	個人保険料額	基礎額（所得割+均等割） 軽減・減免前の金額です		非自発的失業 軽減	所得割の算定基礎額		賦課期日 現在資格	加入状況（賦課対象月）					
								4月 10月	5月 11月	6月 12月	7月 翌1月	8月 翌2月	9月 翌3月
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							
	円	変更前	円		変更前	円							
		変更後	円		変更後	円							